

# 会議録

会議の名称	令和7年度第1回川越市環境審議会
開催日時	令和7年7月18日(金) 午前9時30分 開会 ・ 午前11時40分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 第1・第5委員会室
議長(会長) 氏名	議長:小瀬 博之
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小島 洋一 ・倉嶋 真史 ・須藤 直樹 ・鈴木 謙一郎          ・池浜 あけみ ・高橋 剛 ・小瀬 博之 ・矢澤 則彦</p> <p>【2号委員】 ・森山 浩光 ・石井 優子</p> <p>【3号委員】 ・白田 正至 ・増田 知久 ・宮岡 寛 ・宮崎 千鶴</p> <p>【4号委員】 ・堀口 浩二 (15名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・牛窪 喜史 ・吉村 千鶴子</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・齊藤 正身 ・坂口 孝 ・鈴木 崇弘</p> <p>【4号委員】 (5名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:渡邊 靖雄          環境部副部長:山崎 茂(環境政策課長)          環境部参事:山原 弥(環境対策課長)          課長:林 一成(産業廃棄物指導課)、林 淳二(資源循環推進課)、          犬塚 信彦(収集管理課)、尾崎 裕久(環境施設課)          環境政策課:原 季実子(副課長)、島村 浩寛(副課長)、阿曾 崇史(主幹)、          内田 星斗(主査)、古賀 愛望(主任)、米満 敦志(主事補)</p>
傍聴人(人数)	2人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 諮問</p> <p>3 議題等          (1)議題          ・(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>①次第</p> <p>②第16期川越市環境審議会委員名簿</p> <p>③【資料1】(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定について</p> <p>④【資料2】第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画 素案</p> <p>⑤第三次川越市環境基本計画・川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の冊子</p> <p>⑥差替資料一式</p> <p>※ペーパーレス希望委員については、⑤、⑥を除き電子データにて配布</p>

## 議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>定刻となりましたので、令和7年度第1回川越市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>皆様には大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。私は本日司会を担当いたします環境政策課副課長の島村でございます。よろしくお願いいたします。本日は、傍聴希望の方が2名いらっしゃいます。本会は、原則公開となっておりますが、傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<b>【異議なし】</b>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは傍聴を許可させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【傍聴人 入室】</b></p>
事務局	<p>本日は20名の委員の皆様のうち、15名の委員の皆様に御出席をいただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、会長より一言御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<b>【会長 挨拶】</b>
事務局	<p>ありがとうございました。本日は議事に先立ちまして、森田市長から川越市環境審議会に対し、「(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定」について諮問がございます。森田市長から会長に諮問書をお渡しします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【諮問書読み上げ】【会長に諮問書のお渡し】</b></p>
事務局	<b>【各委員に諮問書の写しを配布】</b>
事務局	それでは、森田市長より御挨拶申し上げます。
市長	<b>【挨拶】</b>
事務局	ありがとうございました。大変恐縮でございますが、市長は所用のため、ここで退席させていただきます。
市長	<b>【退室】</b>

事務局	<p>続きまして、第16期川越市環境審議会委員として、本日初めての委員がいらっしゃいますので、一言御挨拶いただければと思います。</p>
委員	<p><b>【該当委員より挨拶】</b></p>
事務局	<p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にメール又は郵便で送付させていただいたものとして、</p> <p>1点目に会議次第、</p> <p>2点目に第16期川越市環境審議会委員名簿、</p> <p>3点目に【資料1】(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定について、</p> <p>4点目に【資料2】(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画 素案</p> <p>5点目に第三次川越市環境基本計画・川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の冊子</p> <p>6点目に差替え資料一式</p> <p>以上6点でございます。</p> <p>不足はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき、議事を進めていただきたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、只今から議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。まず、議題の(1)「(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について」ですが、ページ数が多いので章をいくつか区切りながら進めていきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
委員	<p><b>【異議なし】</b></p>
議長	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「(仮称)第四次川越市環境基本計画及び川越市緑の基本計画について御説明いたします。資料1に沿って説明いたしますので、お聞き下さい。</p>
事務局	<p><b>【資料に基づき説明(資料1 2ページ～12ページまで)】</b></p>
事務局	<p>ここまでの範囲で事前に委員の方から御質問いただいておりますので、回答いたします。</p>

質問:「重点項目における30項目の取組」の中で特に良好に進んでいたのは「3ふるさとの雑木林づくり」でそれ以外は遅れ・未着手が生じているという記載があるが、川越市内では年々雑木林が減少している状況であり、どのような状況を根拠に良好に進んでいるとの認識でしょうか。(資料1 12頁、資料2 47頁)

回答:御指摘にありました通り、特に市街化区域の宅地開発による改変により、市内の民有の雑木林が減少している状況にあります。今回、評価の対象となる取組につきましては、施策の樹林地の一体的な保全というところになりますが、民有の樹林地の中でも県の条例に基づく「ふるさとの緑の景観地」や市の要綱に基づく「市民の森」「保存樹林」等の指定により、樹林地の保全を図っているというところで評価をしております。市民等との協働による樹林地の保全管理という取組の評価につきましては、市内の福原の方でございます(仮称)川越市森林公園計画地等におきまして、ボランティアの皆様による樹林地の管理の事例があるというような形で順調に進んでいるという評価をしております。環境保全型農業の促進と雑木林の保全という取組においては、環境に配慮した農業を推進するための資材調達や施設整備に要する経費の交付、世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会等への協議会に負担金を支出しており、そのようなところで支援をしているという評価になります。このような形で市内の樹林地の減少に歯止めがかかるように各種取組を推進しているというところで評価をしております。

議長           ここまでの事務局の説明について、委員の皆様、何か御質問、御意見はございますか。

委員           今の御回答の中で「市民の森」や「ふるさとの緑の景観地」のことも言及されていたと思いますが、「市民の森」に関して正確な数字は把握していませんが、現行の計画が策定時よりも指定数が減少しているかと思えます。また、「ふるさとの緑の景観地」や「(仮称)川越市森林公園計画地」に関して、どのように進展を図っているのかというのがよく分からないのですが、現状、ボランティアベースでの管理活動や行政による管理活動等をされているかと思えますが、例えば森林公園計画地に関しては以前よりも公園計画が進んでいることや、用地の土地の取得状況が増えているようなこともあまり見られない状況かと思えます。そのような状況の中で、「順調に進んでいる」というように認識するのは少々甘いのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局           御指摘にありました通り、市内の樹林地は減少しておりまして、こちらの評価が若干甘かったと考えております。

事務局           指標だけで判断をすると、「順調に進んでいる」ところではありますが、指標に載っていない例えば民有の緑地・樹林などについては、10年に1回の調査でしか把

	<p>握できないというところで、指標の中で表現ができておりません。全体の印象としては様々なところで市街化区域の樹林が切られており、一番印象的なのは、福原地区の県道川越入間線と県道川越所沢線から交わったところから県道川越入間線を関越自動車道まで向かう所の右手側に農家が並んでおり、その後ろが屋敷林としてありますが、実は市街化区域になります。そのようなところにおいて、「緑が残っていたけれど切られた」という事実は存じ上げておりますが、実際にその数字を出す際には写真撮影等で面積を把握するということができないので、全体の印象として減少しているところがあります。指標で表しているものは甘いと言われれば甘いのですが、指標の部分では多少クリアしているというところで、そのような表現になってしまったというところだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1の10ページと11ページにおいて、10ページの「緑の面積」において、市域面積は約50.1%、11ページの表中にある「市域に対する緑の割合(令和5年)」は、約36.8%となっておりますが、これは「市域に対する緑地の面積」ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1の10ページにおいて、緑の面積が約50.1%、緑地の面積が36.8%となっております。次の11ページで「緑の目標」ということで記載していますが、実際にこの約36.8%という数字は、「緑地の面積の割合」になりますので、「緑地」に改めさせていただきます。なお、緑と緑地は似たような言葉で少し分かりにくいかと思っておりますので、資料1の10ページ、PDFは14ページに緑の定義と緑地の定義が記載されておりますので御確認いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の方に呼びかけるということをしてみてはどうかと思いますが、具体的に今やられているかどうかというのが、私は実感しないというか、みんなでこういうことをやりましょうというようなことをしてみたいかと思っております。色々とホームページを拝見し、呼びかけをしていると思いますが、関心のある方が自らホームページを開いて見なければならぬということで、私が思ったのは、より多くの市民の目に届くようにするために、広報川越の表紙の下半分を利用して呼びかけの文言を入れてみてはいかがでしょうか。例えばお風呂に入るときに脱衣所の電気をつけっぱなしにしないというようなことを世界の人がやったらどのくらいCO2が減少していくのかといった、簡単なことで良いのでそれを毎月3箇月続けて呼びかけていく、次は別のテーマでまた3か月ごとに呼び掛けていくというようなことをしていくことはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>実は自治会連合会では地球温暖化対策というのをしております。これは日頃から、今の環境をこれ以上悪くしないようにという目的で、自治会連合会の年4回出す会報に掲載しております。また、自治会連合会では前市長に依頼して広報かわごえに自治会連合会の活動や環境問題について毎月掲載してきました。新市長になってから掲載不可となりましたが、リニューアル後の広報かわごえを見ると</p>

	<p>かなり空きスペースがあると感じます。環境問題はこれ以上良くはならないと思いますが、自治会連合会としてはこれ以上悪くしないようにしよう、最低限今の状況を守っていこう、ということのを会報にてPRしています。</p>
<p>委員</p>	<p>広報ではごみ処理トピックスや小さな環境のコラム等があるのは存じておりましたが、興味のある方にはすごく目立つ記事かと思いますが、なんとなく見ている人には気づかれにくい記事であると感じるため、表紙なら絶対見るかと思い、こういった文言を入れていくということを市の方でしていくのはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。環境の分野で申しますと、地球温暖化や緑の保全などは市役所だけでできるものではございませんので、市民の方に分かりやすくメッセージを伝えることで、市民の方がCO2の削減や節電、太陽光発電設備を付けてみようかなという考えに至り、市民の方が行動していき、環境を守っていくというように思いますので、メッセージを伝えるということは非常に大切であると思います。こちらの基本計画の中においてもそのような部分を掲載していきたいと思えます。環境教育の計画においても別に作成しておりましたが、今回はこの基本計画の中に包含するという形にもしていますし、そのような考えは皆さんと同じであると思えます。しかし、市の広報に載せるというのは非常にいいアイデアで大勢の方が見ていただく又はいろんな世代が見ていただくという部分では非常に有用なコンテンツですが、スペースの問題が少しネックになってくるかと考えております。また、「自治連だより」に環境に関する記事を掲載していただいております、会長のご厚意により環境に関する記事を掲載してほしいという御提案を一昨年度か昨年度にいただき、実際に掲載した経緯がございます。様々なコンテンツを使ってメッセージを伝えていこうという考えがございますので、本当は紙で分かりやすくということではありますが、電子媒体は非常に多くの方に広まるうえ、市外の方も見ている可能性もあります。環境の世界では地球規模で考えて足元から行動するというのが基本的な考え方であるため、そのようなこともしていきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1の9ページ、「目標値の設定のない19の環境指標」や「現行計画に記載されている200の具体的取組」において、課題になっているのはまさに地域づくり・人づくり分野であり、市も認識されているかと思えます。人づくり・ネットワークづくりの目標値として、現行計画の89ページに記載されており、どんな目標を設定しているかを見ると「環境学習講座の参加者数」や「環境月間ポスターコンクール応募件数」等ありますが、おそらくこれを全部実行したとしても環境が良くなるための人づくりはできないという印象です。より具体的に且つ長期間に渡り、川越市民が環境を良くしていくための市民レベルでの組織作りにお金を出して、行政プラス市民というところがかわごえ環境ネットはその位置にいますが、かわごえ環境ネットの力だけでは足りていないと思えます。人づくり・ネットワークづくりをより具体的に現状の目標に対して、効果的に動かしていくための指標や目標値等を設定し、先</p>

	<p>の委員のような具体的なアイデアはたくさんあると思いますが、それを実行に移していく基盤となる組織づくりが全然できていないというところもあって、現状の評価に対して、人づくり・ネットワークづくりが足りていないという評価になっていると思います。今回の改定にあたって、その分野の中身をどのように考えていくのかというところで、組織全体を作っていく、それこそ自治会や自治体、市民団体などと連携して広域にわたって人づくりをしていくのかというところを計画の中に入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>現行計画の89ページに記載されている様々な講座等については、小さな芽をより多く作っていくという点では非常に重要なものだと思っておりますが、これらを更に大きくして人の集合体を作るところにはまだ至っておりませんので、そちらについては検討させていただければと思います。</p>
委員	<p>先ほどの広報の話に戻りますが、埼玉県においても都市部の県のため苦手な分野が「緑」と「温暖化」であり、環境基本計画においても川越市と同じような結果が出てきます。緑の保全が上手くいかない、CO2についての活動が上手く広がらない、ということが同じで、特に川越市の場合は、埼玉県の中でも都市部の市のため、このような結果が出てしまうのはつらいと思います。先ほど事務局がおっしゃられたように、「足元の活動から地球規模で考える」というところを一つ入れていかななくてはいけないと思います。広報のPRについては、埼玉県の場合は「彩の国だより」がございます。特集等を組む場合には部局ごとに担当しますので、その際には書くように連携してやっていきたいと思っております。また、市民の活動の話において、SDGs等においても頂点にあるのがパートナーシップの考え方だと思っておりますが、県としても様々なことはしております。なかなか広がらない部分もありますが、リバーサポーター等の仕組みもありますので、市と県が別々に動いていくのではなく連携して大きな活動にしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>現行計画の6ページにおいて、川越市環境行動計画が記載されていましたが、今回の素案にその部分がないのはもう作成しないと解釈してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>作らないということではないです。</p>
議長	<p>中身を確認すると、この計画の中に統合されたかな、そうしたいのかなという雰囲気を感じていますが、統合する場合はかわごえ環境ネットの意見を入れていかなければならないので行動していきますし、別に作成する予定があるということでありましたら、すぐに動くということなると思いますが、そこはどう考えているのかを教えてくださいたいと思っております。</p>
事務局	<p>この計画の中に入れていくというのではなく、別に作成していくという予定にして</p>

	<p>おりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>時間も限られておりますので、全体で質問がありましたら後ほどお受けしたいと思えます。続きにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明(資料1 13ページ～19ページ、資料2 50ページ～61ページ)】</p>
議長	<p>こちらの説明の部分について、委員の皆様から御質問・御意見などございますでしょうか。</p>
委員	<p>具体的取組の話と指標の話で整合性が取れていないとすごく感じています。例えば、「目標値設定のある指標」「目標値設定のない指標」の中の自然共生分野や地域づくり・人づくり分野において、進展があまり見られませんでしたという評価をしていると思えます。他方で、「200の具体的取組」に関して、全体として大半が完了及び順調になっており、良好に進行していると記載されていますが、具体的取組に関しては順調に進んでいるにもかかわらず、目標値設定のある指標と目標値設定のない指標の方では、自然共生分野・地域づくり分野等に進展が見られていないので、具体的取組に対する評価がすごい甘いなという感じがします。あるいは、具体的取組が現実社会のところに影響を及ぼしていないが、指標だけは上手くいっていきなところを感じております。緑の基本計画に関しても同じではありませんが、緑の基本計画の方の進捗評価においても「緑の目標はいずれも未達成です」と実績に記載されているが、具体的取組のところに関しては「大半が順調となっており、良好に進行している」というように評価されております。具体的取組が良好に進んでいる場合、目標についても良くなっていなければおかしい、具体的取組と目標との整合性が全然取れていないのではないかとすごく感じています。したがって、具体的取組に関して、現実を良くするための取組内容に合わせていかないと、取組だけ良かったとしても目標値に関しては良くなりませんという話になるかと思えます。そこはしっかり対応関係ができるような形の取組と目標指標を作成していかないと計画全体としてうまく進んでいかないと思いますが、そこのお考えをもう少しお聞かせ願いたいです。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。取組と目標が一致していないという意見は確かかかと思えます。目標値が達成できなかった要因として、検討が甘かったところもあると思えますが、目標値の設定が高すぎたということも考えられるということと、施策を推進しているが数値として成果に結び付けられていない、数値と一体化できていないところがあるかとは思えます。また、施策以外の要因などにより達成できなかったということもあると思えます。そのため、次期計画は施策と目標が結びつくものになるように検討を進めていきたいと思えます。</p>

委員	<p>具体的な取組は、「努めます」「検討します」といった表現も結構あるので、努めればよい、検討すればよいということだと、実効性があるとは限らないものが多いので、そういったところも我々としては意見していかなければならないなと思います。</p>
委員	<p>例えば資料1の19ページの課題において、「サーキュラーエコノミーへの移行などへの対応が必要」とありましたが、市が目標を立てたことに何らかの形で取り組んだという意味での対応ということが対応にあたるのか、それとも本当に取組が目標を達成することの対応なのかなど、「対応が必要」という主語が何を指すのかが不思議に感じたことではあります。解決策の一つとしては、指標をみれば具体的に対応内容が分かるようにする。例えば、1年に1回オルソ画像を分析して、必ず緑の量を測るといような、何か具体的に指標に表れるようにし、その指標と一対一の対応で達成した又は達成していないということが分かるように、何らかの形で最後に対応表ができるようにするなど、目標との具体的な数値がどのデータにあらわれるかというのがはっきりしていないと感じました。政策を実施した数に対して、その内いくつやりましたというのを評価することも分かりますが、具体的に誰が見ても分かる、第三者のデータが必要かと思いました。</p>
事務局	<p>政策と指標が直接結びつくというのがおっしゃる通り1番理想かと思います。しかし、その指標を定める際に、今後追跡が可能か否かというところで、例えば今おっしゃられたオルソ画像の分析などは、市独自では追えないものになりますので、外部委託をするということになります。その場合、そのような部分についてはお金のかかる問題になり、今のお話でいえば毎年お金をかけて緑の量を測っていくところは必要なかと思いますが、川越市の現状として、そのお金を支出するのは厳しい状況です。たしかに、施策と指標が直結するのが一番だと思います。例えば市の総合計画を改定しておりますが、環境の分野も関係していますのでその指標は、各施策に2つずつ出せば良いので成果指標として出せていますが、緑の基本計画、環境基本計画の中で成果指標をいくつにするのかというところは、やはりお金の問題や限られた職員でどれだけやれるかという問題等もございますので、可能な限り成果指標にしたいと考えておりますが、成果指標ではなく行動指標になってしまう、アウトプットの部分を記載せざるを得ないところもある実情も御理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>指標を増やせとか政策を増やせという話ではなく、目標値とか指標に対しての取組の整合性が取れるようにして欲しいと思います。より多くの指標があれば良いというものではなく、例えば緑に関することであれば、計画の中で「緑地の割合を増やしていきます」と明確なものが出ています。それをするためには、減少率を下げることや緑地の面積を増やすという目標を達成するために、こんな取組がいくつありますというような、そこの整合関係がないからちぐはぐな状況になっているかと思います。行政の方の財政状況や職員の数なども理解しておりますので、無理</p>

	<p>をして施策をより多く増やすというよりは、効果的な施策をしっかりとやって欲しいと思います。そのようなところを意識して計画作りもしていただきたいと思います。計画の中に多くの指標があるというのが良い計画ではなく、目標を達成するための具体的な取組が明記されている計画が良い計画だと思いますので、そこを認識して計画作りしていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>19ページにあります「カーボンニュートラル」、「ネイチャーポジティブ」、「サーキュラーエコノミー」というカタカナ言葉について、「サーキュラーエコノミー」は循環経済、「ネイチャーポジティブ」は自然再興ということで、年代によってはカタカナになった途端に漠然となり、自分から遠いようなイメージが増してしまうかと思います。市も具体的な施策をやるのと同時に、市民一人一人も自分のこととして、具体的に自分のことと捉えるために、例えば先に漢字で「循環経済」、括弧書きで「(サーキュラーエコノミー)」と表記するなど、国の第六次環境基本計画の中の言葉としてこの文言を記載しなければならないということがあるかもしれませんが、日本語表示の方が文字数も少ないということもあり、具体的に自分のこととして捉えてもらうには言葉も大切かと思うため、少し検討していただけたらなと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>御意見ありがとうございます。確かに、カタカナが並んでしまうと分かりにくい計画になるかと思うので、慎重に検討して分かりやすい計画を作成していけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>環境問題は、IPCCなど世界で取り組んでいるところもあり、英語が出てきたところかと思えます。それを無理やり日本語に直してはいますが、日本語に直すと意味が変わってしまうということがあります。そのため、カタカナ言葉が最初に出てきた時は括弧書きで日本語も記載し、その後は括弧書きを入れないというスタイルをとっていると思います。そこは市民が分かりやすくするためにはどのようにしたら良いかという工夫は必要かと思いますが、全てのカタカナを外すとまた意味が変わるという点は気をつけていかないといけないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ウェルビーイングも5ページのスライドに記載されていますが、ウェルビーイングが「高い生活の質」と言われてもなかなかピンと来ないですね。ウェルビーイングという言葉は最近多く出てはいますが、ウェルビーイング自体が分かりにくいところです。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年12月に環境関係の会議をりましたが、その時にウェルビーイングという言葉が農業や林業で使いました。そうしたら環境省の方が「ウェルビーイングという言葉がようやく産業側で使ってもらえる」と喜んでくださるので、まだ十分には多くの人に浸透はしていないようです。</p>
<p>委員</p>	<p>私も建築の環境の分野ですが、最近ウェルビーイングは、最大の先にある目標</p>

	<p>という感じがしており、カーボンニュートラルやZEB等をしてはいますが、究極は人間の生活の質を高めるということが目標になってくるところで使用される言葉かと思います。環境基本計画自体が知られていない現状をどうにかしなければならぬ、そのようなところがこのアンケートには表れているのかという感じがいたしました。</p>
<p>委員</p>	<p>カタカナ用語関連になりますが、素案60ページに環境用語の認知度という記載があり、ここにまた「ウェルビーイング」や「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」が記載されるかと思いますが、今まさに環境問題は過渡期にあるので、市民に広く「時代が変化してきています」「環境問題について深刻に真剣に取り組まないといけません」と呼びかけるとき、国外からでも新しい概念が届いてきているので、その概念を元にして広げることで、市民に環境問題に意欲的に取り組んでいただくきっかけになるという上では、カタカナ用語でも良いと思います。「カーボンニュートラル」や「ネイチャーポジティブ」という用語を説明していくことが環境問題全体を周知していくことに繋がっていくかと思うので、そのままカタカナで使用してよいかと思います。「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」のより上位の概念が「ウェルビーイング」であり、「ウェルビーイング」が環境基本計画に入っていることが良いと思うので、「ウェルビーイング」は環境だけではなく、教育や福祉など私達の社会関係資本の様なものに上手くいっているからこそ、「ウェルビーイング」になり、その一つの要素が環境であると思います。環境基本計画に「ウェルビーイング」が記載されているのは良いかと思いますが、より川越市の計画で考えると、総合計画の中でも「ウェルビーイング」はしっかり記載されるのかを伺いたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、川越市総合計画を作り変えていまして、結論から申し上げますとそのような考え方が入ります。基本的には国の上位の計画を見て、今のトレンドを必ず拾いますのでそのようなものが入ってきています。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1の素案57ページにおいて、事業者アンケートの調査結果のところ、「事業活動が地域の環境に与える影響」という項目で「影響はない」とお答えいただいているところが31%かと思います。その次に、「環境に負担をかけないように実践していること」という項目がありますが、こちらの項目は前の項目で「影響がない」と認識を持たれている事業者の方も取り組んでいるのかというところは分かりませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートは基本的に全設問回答していただいており、「影響がない」と思っているからということで質問を飛ばすことはしていないはずなので、回答いただいた全ての事業者の方に「負担をかけないように実践している」ことを回答いただいている認識です。</p>

委員	<p>ありがとうございます。個人の取組と事業者の方の取組で事業者の方にとって世界的に見たら「自分の一企業の取組みなんか大したことない」と思われているのか、「自分たちの事業規模に関してはよくやっている方だから影響を与えていない」と思われているのか、「一個人の方の生活レベルと比較すると、それぞれの活動に大きな影響がある」と思われているのか、どういう意図でこの回答をいただいているのかが分かりにくいと思いました。また、皆さんが取り組んでいただいているこの項目というのは、ごみの分別やコピー機のことなど、どこの事業者の方でもおそらく当てはまる場所かと思いますが、業種による環境への影響度合いは変わるかと思いますが、その点についてもできればより具体的に見ていただきたいと思います。また、積極的に行政や市民の方々と協働できるような準備や仕掛けというのは、行政から作る方がいいのかなと思います。</p>
委員	<p>クロス集計等をするところかと思いますが、ちなみに事業者の規模等はランダムに行ったところですか。</p>
事務局	<p>規模につきましては、従業員の数等は聞いており、そのクロス集計等はできるかと思いますが、事業所の業種や人数、所在地等のクロス集計を検討してみたいと思います。アンケート対象となる事業者については層別ではなくランダムとなります。</p>
委員	<p>せっかくSDGsの17の目標自体と対応させるようなまとめ方になっていくということで、今のお話でいうと、事業者に聞く際にSDGs17の目標があり、例えば1事業者がこの17のうちやっていないのはどれだろうというのに対し、17全てがクリアしていることが一番の理想かと思いますが、そのため、うちは「ここが弱い」「ここをやっていない」というアンケートを作成すると、一対一対応で有効なデータが取得できるかと思いますが、最近イオングループが「ループ」という入れ物だけはしっかりしたものを作り、商品名を書いてその中身だけを交換しようということをやらずとスーパーとして行ってきたことを今年の6月に撤退しました。これは画期的というか残念な出来事で、今まで世界で良しとされてきた「サーキュラーエコミー」、「何回でも使えます」というのをできなくなる、本当は重要だと思っていますが、できなくなっている事業者もいるので、理想と今やっていないことのチェックというのをSDGsの17の目標の中から「うちはこれが苦手です」という方を探る方がすごく重要なことだと思います。「うちはこれをやっています」というのはそれだけをやれば良いのですごく簡単であると思いますが、何か環境に影響を与えるというのは、その中の「これが苦手です」ということをチェックし、「うちは関係ありません」という三角印を作ってもいいと思いますが、そのようなことをしていただくと非常に有効なデータが取れるかと思いますが。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。貴重な御意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきます。</p>

委員	<p>素案の60ページのアンケートにおいて、例えば「小江戸かわごえ脱炭素宣言」が知られてないということが記載されていますが、川越市はどこにもそれを書いていないので当たり前の話かなと思います。新座市になります、志木駅を降りていただくと「ゼロカーボンシティ」の表示が貼ってあり、給水塔や市役所のエレベーターにも貼っているの、川越市もそれくらいやればさらに知ってもらえると思いますので、予算の獲得は厳しいかと思いますが、そういう努力がもう少し必要かと感じますので、お願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、続きにつきまして事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【資料に基づき説明(資料1 20ページ～22ページまで)】</b></p>
事務局	<p>事前に御質問をいただいておりますので、そちらの回答をいたします。</p> <p>質問:環境像に記載されている内容が実現されることは非常に望ましいと感じます。そのうえで、望ましい環境像の図の中で、それぞれの指標を示す絵がかかれていますと思うが、現在の達成状況を何%などで表記されると、達成状況の低い項目が今後の基本計画の中の重点項目になることが理解できるので、図と現状との比較ができる表現を加えていただきたいと思います。(素案73ページ)</p> <p>回答:望ましい環境像のビジョンについては、御指摘の通り、各環境目標の施策の一部ではございますが、実例を示しているものになります。イラストの目的といたしましては、情報を視覚的にわかりやすく伝え、イメージしやすくするために作成いたしました。具体的な数値については、各章に示していきたいと考えており、掲載可能かについては今後検討させていただければと思います。御提案の内容については御意見として頂戴いたします。ありがとうございます。</p>
議長	<p>ただいまの説明の部分について委員の皆様何か御意見・御質問などございますでしょうか。</p>
委員	<p><b>【質疑なし】</b></p>
議長	<p>続きにつきまして事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【資料に基づき説明(資料1 23ページ～25ページまで)】</b></p>
事務局	<p>他に御意見をいただいたものもありましたが、今回の範囲の対象外でありましたので、次回以降、説明の範囲に関わる際に御回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>

議長	<p>ただいまの説明の部分について皆様何か御質問・御意見などございますでしょうか。</p>
委員	<p>緑の基本計画の施策体系において質問が2点ありますが、基本方針3が「グリーンインフラや協働に関する取組の強化」と記載されていますが、グリーンインフラというのは基本方針4の個別計画8「災害や気候変動に強いまち作り」にも関係してくるかと思えます。要は、災害等が発生した際にも対応できるような社会インフラを整備していくところであると思えます。基本方針3だけではなく、基本方針4にも関係してくると思いましたので、その考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>2点目については、ネイチャーポジティブと記載しているので、ネイチャーポジティブと対応するのが基本方針2か3になるかと思えますが、もう川越市では、「緑は減少してしまいました、歯止めをかけたいです、そして回復していきたいです」ということがネイチャーポジティブであると思えます。もう少し自然を再興していく又は回復していくというポジティブなところの話を積極的に取り組んでいかなければならない、保全という考え方から回復させるという考え方に切り替わっていると思えます。世界的なトレンドや環境省においても同じであると思えます。保全していただくだけでなく失ったものを回復させるからポジティブになるということなので、もう少しネイチャーポジティブの要素を前面に押し出していないと、保全だけでは駄目ですというのを入れていただきたいと思えますが、その考えはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>御指摘のありました基本方針3のグリーンインフラに関するところが基本方針4にも関わるのではというお話になりますが、委員のおっしゃる通り、基本方針4の中でもグリーンインフラに関する取組に含まれていますので、この記載は少し誤解を与えるような記載であったと思えます。申し訳ありませんでした。</p> <p>続いて、ネイチャーポジティブに関する方針につきましては、ネイチャーポジティブの実現を目指すというのはどちらかというと緑の基本計画の位置づけより環境基本計画の資料1 22ページの環境基本計画の体系の中で、主に生物多様性地域戦略として位置付けているところがネイチャーポジティブを目指す施策が記載されています。</p>
委員	<p>多分、環境基本計画で記載されている方は生物の多様性を保全していく・回復させていくというところでネイチャーポジティブではありますが、生物が生きられるための場を確保する・回復させていくという、緑はその生物たちの場になっているので、そこは絶対に切り離してはいけないと思えます。生物多様性はもちろん向上させますし、そのためには緑の部分を保全・回復させていくことによりネイチャーポジティブが達成されていくと思うので、生物多様性地域戦略が環境基本計画の中にあるからといって、ネイチャーポジティブは全体を包含していると思えますので、そこは切り分けないでいただきたいと思えます。</p>

委員	<p>関連して、南古谷から喜多院の方に向かっていくとき、榎の木が1本ありました。それがある時に切られました。そのため、その時その周辺にいたゴマダラチョウが翌年から全然出なくなりました。今はアカボシゴマダラチョウという外来種がかなり入ってきています。ゴマダラチョウは南古谷周辺では少し見かけなくなりました。生物多様性が、その生物が住んでいるところは緑であり、水でありというところがあるので、その視点は多分川越市はお持ちかと思いますが、そのようなところを融合させると良いかと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>緑を守りたいが、どうしても現状として川越は交通結節点であり、人口がまだ横ばいになっており、これから減少していくという局面に入っています。開発圧力がまだ強いという状況があるので、担当課としてはネイチャーポジティブの考え方で緑を増やしていきたいと思いますが、具体的に増やしていく方法というのは、どうしようというところで頭が痛いところです。しかし、今ゴマダラチョウの話がありましたが、質としてどのように増やしていくのか、面積はさておき、質をどう考えていくのかというところはまだ考える余地があり可能かと考えておりますので、そこを中心に街中の緑をどう残していくのか考えたいです。しかし、繰り返して恐縮ですが、開発はされていくという現状もあるので、そこはバランスを見ながらネイチャーポジティブの考えを入れるため、もう少し頑張りたいと思います。</p>
委員	<p>この計画は環境政策課が作成しているものではありませんが、特に緑の基本計画は都市計画関連や農政関係というところが非常に大きいので、そこに対して行動が担保されるようなものになってほしいと思います。環境政策課でできる脱炭素のところは良いのですが、緑の基本計画は土地利用なので、そこについて環境政策課はほとんど力がないかと思います。そうすると、都市計画関係だと農政、農地、農業委員会等の関係がやらなければならないことがこの計画に記載されているかというところが本当にポイントになると思います。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。今回計画を改定するにあたり、環境政策課だけで作成できる計画ではないので、都市計画部門や農政部門とのヒアリングの実施や、都市計画の中では特に公園において、公園の部分とは何度も綿密に話し合いをさせていただいております。その話し合いをした中で出てきた現状が素案でございます。そのため今の考えは良く分かりますので、また今後行われます施策審議の中で、御発言や御意見をいただき、担当部署と話し合いを進めさせていただきたいというところはお約束させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>緑の基本計画の施策体系において、現行計画の中では最後に地区別計画が位置づけられています。次期計画では資料編に移行ということで計画されているようですが、前の話とも少し関連するかと思いますが、都市計画マスタープランでは地区別計画というのは今も位置付けがある中で、今回、緑の基本計画の中で資料編に移行という形で、資料として留めるという印象を受けますが、緑について地</p>

	<p>域ごとに考えてもらうということも大事であり、自分たちの住んでいる地域がどういう緑の環境にあるのかということを示していくことは大事かと思えます。資料編だと検討されないで過去の資料ということになってしまうのか、資料ではあるけれども今回の検討の材料としてバージョンアップする、あるいは位置付けを明確にしていくということになるのか、都市計画では地区別の計画を持っている中では資料として留めるということではどうなのかというように思えます。難しいところかと思えますが、地域で色々考えるきっかけとしていくためには、それなりの位置付けをしていただいた方が地域特性を考える、自分たちの住んでいる地域がどういう環境、緑にあるのかということを示していくのは大事ではないかと思えますが、今回、資料編に移行するという考え方の背景と、今後の取り扱いについてどう考えておられるのかを教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>地区別計画につきましては、各基本方針で記載した内容を地区別に再掲載したところがあるので、レイアウト上は資料編に移すというような考え方で今進めてはいますが、委員のおっしゃるとおり、地区によっては自然が豊かなところや街中などで取り組むべきことは少しずつ変化していくと思いますので、内容はもちろんおろそかにしないまま、レイアウト上だけ資料編の方に移していければと考えております。</p>
委員	<p>あくまで「計画」ではあるわけですね。資料編と今までは本書に入っているという違いがありますが、中身はあまり変わっていないので、位置付けとして「これは資料だから関係ないです」と留めるのか、それとも「これも計画だから当然ながら今後の評価とかも含めて入ってきます」と問われているかと思えますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の中では資料ということにはなっていますが、決して資料の一つに留めるということではなく、あくまでも「計画」ということになっていますので、その扱いはしっかりとやっていくという考えがございますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>以前にもお話があったかと思いますが、自動車や金属スクラップ等の保管やヤードの件になりますが、現在、埼玉県の方ではある程度ルールが決まっているということですが、川越市の現状はどのような感じでしょうか。以前聞いた感じだとヤードが市内で30箇所程度あったということですが、そこから増減しているかの状況を教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>再生資源の金属スクラップヤードの条例につきましては、現在、川越市としては埼玉県で条例ができていますので、その中に含まれているような形で西部環境管理事務所で対応している形になっております。ヤードの現状については、市内には昨年で36程度の事業者がありまして、再生資源のヤードの対象になったところは概ね30事業者程度あるということで、県に届け出をしていると情報をいた</p>

	だいております。県内の西部地域においては、川越市が一番多くて30程度、所沢市が半分程度と西部環境管理事務所の担当の方からは聞いております。
委員	西部環境管理事務所の担当課の方がいらっしゃると思いますが、そこのやりとりについて、川越市は常に情報を聞いているということでしょうか。
事務局	川越市の指導担当と西部環境管理事務所の指導担当とで情報の連携は密に取っているところでございます。
委員	条例では6月30日までに届出をするという条例の立て付けになっていますので、その日までに川越市内の事業者も全て出てきています。いま正確な数字が手元にありませんが、確か30よりもう少し多いかと思いますが、適切に今後も指導していきますし、市の皆様とは情報共有していきますので、よろしくお願いします。
委員	資料1の7ページの中段に世界農業遺産の話が掲載されており、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を認定していますが、川越市の占める面積の割合はどの程度か、あるいは何ヘクタール程度でしょうか。今すぐ数字が出なければ後ほど教えてもらえますでしょうか。その際に、関連する市町村の数と川越市の占める割合も教えていただければと思います。
事務局	今、数字が出ないので、次回に回答させていただければと思います。
議長	それでは、予定していた時間がまいりましたので、意見を色々いただきましたが、追加の御意見については事務局へメールまたは直接連絡をお願いいたします。それでは、続きまして次第の4、その他について事務局よりお願いします。
事務局	次回の審議会の御案内になりますが、すでに御案内のとおり、8月7日(木)に開催予定です。時間は午後2時から、場所は本日と同じ第1・第5委員会室になります。委員の皆様には、来週改めて資料を送付いたしますので、御持参くださいますようお願いいたします。また、本日の会議録は、後日、市のホームページで、発言者が特定できないかたちで公開いたします。前回の会議録はすでに公開済みとなっております。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会のことばを宮崎副会長よりお願いいたします。
副会長	以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。